

阿倍野高等学校 部活動に係わる活動方針

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の滋養等に資するものであり、単に知識、技能・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長を目指すことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行う。
- (2) 活動計画は、自治会指導部を通して校長に提出すると共に、保護者にも提示し、理解と協力を求める。
- (3) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- 休養日の設定は以下のとおりとする。
 - ・週当たり平日は少なくとも1日、週末のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、練習試合や大会等で困難な場合にあっても、ノークラブデーによる週1日以上以上の休養日と学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を合わせ、年間で104日以上設定する。
 - ・週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- 長期休業中については、生徒が十分な休養を取ることができ、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- 学習との両立を目指し、定期考査一週間前から考査が終了するまでは、部活動は一時休止とする。（公式大会等を直前に控えている場合は例外とし、平日1時間程度の練習を認める。）

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。生徒の自主性・自発性を尊重し、参加を義務付けたり、活動を強制したりする事がないよう留意する。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう効果的な指導を行う。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度の負担とならないようにする。